



仙台市博物館
学芸員同行

慶長遣欧使節スペイン訪問400周年記念

仙台市民訪問団 スペイン8日間

■旅行代金／仙台空港発着・2名様1室利用お1人様あたり

296,000円

ご旅行代金に空港税12,380円、燃油サーチャージ56,600円
(平成26年6月現在)は含まれておりません。
ご旅行代金のお支払い時に別途お支払い下さい。



トレド/大聖堂(53)



マドリッド/皇宮(53)



ユネスコ記憶遺産、国宝(支倉常長像)
(仙台市博物館蔵)(57)



コルドバ/メスキータ(53)



セビリア/大聖堂(53)

1613年(慶長18年)、仙台藩主伊達政宗はノビスパニア(メキシコ)との交易を目指し、支倉常長ら使節を派遣しました。今年、使節がスペインに到着して400周年の年です。日本とスペインの交流の先駆けとなった使節一行の足跡をたどり、現地の市民との交流を深める、市民訪問団の参加者を募集します。

- ご旅行期間／平成26年10月7日(火)～10月14日(火)8日間
(事前研修会を8月24日(日)と9月21日(日)各日10:00～12:00開催)
- ご旅行代金／296,000円(仙台空港発着・2名様1室利用お1人様あたり)
(ご旅行代金に空港税(12,380円)、燃油サーチャージ(56,600円/平成26年6月現在)は含まれておりません。ご旅行代金のお支払いの際に別途お支払い下さい)
(1名様1室利用の場合の追加代金55,000円/6泊)
- 募集人員／30名(最少催行人員20名)
- 募集対象／仙台市に在住、通勤、通学または慶長遣欧使節出帆400周年事業に関心のある18歳以上の方。
- 食事条件／朝食6回、昼食5回、夕食4回(機内食を含みません)
- 利用航空会社／ルフトハンザ航空、全日空、KLMオランダ航空
- 申込締切日／平成26年7月31日(木)
- 利用ホテル／【マドリッド】ホテル・カタロニア・グランピア
【セビリア】ホテル・トリップ・マカレナ
- 添乗員／仙台空港より全行程同行します。
- 申込方法／①申込用紙に必要事項をご記入の上、ファックス又は郵便でお送り下さい。
②申込金50,000円を指定の口座までお振り込み下さい。
※申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれの一部又は全部として取り扱います。

魅力のツアーポイント

- 1 仙台市博物館学芸員が同行し、支倉常長ら使節の足跡を辿りながら歴史的な理解を深めます。
- 2 使節一行のゆかりの地で現地の市民と交流を深めます。
- 3 セビリア・コルドバ・トレドの世界遺産にご案内します。

「慶長遣欧使節スペイン訪問400周年記念・仙台市民訪問団」スペイン 8日間

旅 程 表													
日次	都市名	発着	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事	日次	都市名	発着	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事
10/7 火	仙台空港	発	7:30~8:30	航空機	航空機にて成田空港へ	朝×	10/12 日	マドリッド	発	午 前	専用バス	マドリッド市内観光	朝:ホテル
	成田空港	着	9:00~11:00	航空機	航空機にて空路出発 (欧州内主要都市経由)	昼:機内		マドリッド	着	午 前	専用バス	○世界三大美術館のブラド美術館	
	マドリッド空港	着	19:00~21:00	専用バス	到着後、バスにてホテルへ マドリッド(泊)	夕×		マドリッド	着	午 前	専用バス	バスにてトレドへ	
10/8 水	マドリッド	発	午 前	列車	スペイン新幹線にてセビリアへ	朝:ホテル	10/13 月	マドリッド	発	朝	専用バス	バスにて空港へ	朝:ホテル
	セビリア	着	午 後	専用バス	到着後バスにてコリア・デル・リオへ コリア・デル・リオにて歓迎昼食会 コリア・デル・リオにて使節団の子孫とされる ハボン(日本)姓の方々と交えた交流事業 ◆市民交流事業 ★市内散策 コリア・デル・リオ市民との交流夕食会 バスにてセビリアへ セビリア(泊)	昼:昼食会		マドリッド空港	発	7:00~9:00	航空機	出国手続き後、空路帰路へ (欧州内主要都市経由)	昼:×
10/9 木	セビリア	着	終 日	専用バス	セビリアにて公式行事と市内見学 ◆セビリア市庁舎訪問 ○支倉が逗留したといわれるアルカサル ○緑の文書が残るインディアス古文書館 ★カデラルとヒラルダの塔【世界遺産】 市内レストランにて夕食 セビリア(泊)	朝:ホテル	10/14 火	成田空港	着	7:30~9:00	専用バス	成田空港到着、入国手続き後、	朝:機内
	セビリア	着	終 日	専用バス	セビリアにて公式行事と市内見学 ◆セビリア市庁舎訪問 ○支倉が逗留したといわれるアルカサル ○緑の文書が残るインディアス古文書館 ★カデラルとヒラルダの塔【世界遺産】 市内レストランにて夕食 セビリア(泊)	昼:レストラン		マドリッド	着	9:30~10:30	航空機	国内線にて仙台空港へ	昼:×
10/10 金	セビリア	発	午 前	専用バス	バスにて出発 ○支倉が滞在したロレット修道院 市内レストランにて昼食	朝:ホテル	10/11 土	マドリッド	着	夕~夜	専用バス	到着後、市内レストランにて夕食 マドリッド(泊)	朝:機内
	エルシテナス コルドバ	着	午 後	専用バス	コルドバ市内見学 ○メスキータ【世界遺産】 ★ユダヤ人街【世界遺産】 スペイン新幹線にてマドリッドへ	昼:レストラン		マドリッド	着	終 日	専用バス	終日マドリッド市内見学 ○支倉が洗礼を受けた王立フランシスコ 洗足派女子修道院(デスカルサス) ★スペイン広場 夕食は各自 (OP)フラメンコ・ディナーショー (夕食付14,000円/最少催行人員10名) マドリッド(泊)	夕:×
 													

(ご案内)現地行事やスケジュールについては、変更となる場合がございます。(マークの説明) 観光:○入場観光、★下車観光、◆交流事業 時間の目安:朝=4:00~8:00、午前=8:00~12:00、午後=12:00~16:00、夕=16:00~18:00、夜=18:00~23:00
食事:朝=朝食、昼=昼食、夕=夕食、機内=機内食、×=食事なし

ご旅行条件書(抜粋) お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取り下さい。旅行条件はパンフレットの内容・条件によるほか、海外旅行傷害保険 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身加入のおすすめで保険をかけられますようおすすめいたします。

- 1. 旅行のお申込**
株式会社近畿日本ツーリスト東北(以下「当社」といいます。)所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記のお申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。
- 2. お申込金(おひとり)**
当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき50,000円以上の旅行代金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。
- 3. 旅行代金に含まれているもの**
①航空運賃(エコノミークラス) ②宿泊費(2名1室利用) ③食事代 ④鉄道・バス等の利用交通費用および現地ガイド代 ⑤添乗員同行費用 ⑥チップ等団体旅行実施に必要な諸経費
- 4. 上記3のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。**
①燃油サーチャージ(2014年6月現在の参考料金:56,600円) ※原油価格の変動により変更となる場合がございます。料金が変更になった時は、増額になった場合は追加徴収し、減額になった時は減額分を返金させていただきます。
②成田空港施設使用料(2,610円) 現地空港税(9,770円)
※EURO67.4が替レート€1=145円にて算出/為替の変動による追加徴収返金は行いません。 ③一人部屋を利用の場合の追加料金(55,000円)
④渡航手続料金
⑤入国書類の作成代行の場合…4,320円
⑥旅券申請書類の作成を代行するとき…4,320円(旅行用紙代を含みません)
※当該料金は合算して申し受けます。
※お客様がご自身で上記書類などを作成する時は、上記取扱料金は不要です。
⑦クリーニング代、電報・電話等の個人的性格の諸経費
- 5. 最少催行人員に満たない場合**
最少催行人員に満たない場合は旅行の催行を中止する場合があります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時は33日目)に当たる日より前に通知します。
- 6. 取消料**
お申し込みの後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しておひとりにつき次の取消料をいただきます。
●旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日前まで
●旅行開始日の前々日及び前日……………旅行代金の20%
●旅行開始当日(旅行開始前)……………旅行代金の50%
●旅行開始当日の無連絡不参加又は旅行開始後の取消…旅行代金の100%
●旅行開始後の解除・払戻し
お客様の都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
- 7. 旅行内容・旅行代金の変更**
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止など、その他の当社の関与し得ない事由、また運送機関の適用運賃・料金の大幅な改訂により、旅行内容・代金を変更する場合があります。尚お客様の申し出により旅行内容の変更がある場合は、別途必要経費をいただきます。又、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる場合お客様の都合で当利用人員が変更になったときは、旅行代金を変更します。
- 8. 当社の責任**
当社は当社または手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償いたします。
- 9. お客様の責任**
お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。また当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。尚、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社・当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 10. 特別補償**
当社は、お客様が企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体・生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 11. 免責事項**
当社に故意または過失のない場合でお客様に損害を被られた場合は損害の責任を負うものではありません。(一例)天災・騒乱・暴動・現地官公庁の命令・伝染病・自由行動中の事故・食中毒・盗難)
- 12. 旅程保証**
当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。詳しくは企画旅行条件書でご覧いただけます。その他の事項については、当社募集型企画旅行約款、企画旅行条件書によりします。
- 13. その他**
(1)保健衛生について渡航先の衛生状況については、「厚生労働省海外渡航者のための感染症情報」ホームページ <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。
(2)海外危険情報について渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に当社より海外危険情報に関する書面をお送りします。また、「外務省海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp> 外務省領事サービスセンター(海外安全担当)03-5501-8162でもご確認ください。
(3)旅券・査証について日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。旅券(パスポート)の発行には、有効期限が3ヶ月以上残っている旅券が必要で、現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証の取得はお客様の責任で行って下さい。これら手続き等の代行については、販売店が渡航手続料金をいただいております。
■旅行条件(抜粋)基準日 この旅行条件(抜粋)の基準日は、2014年6月1日です。旅行代金は、2014年6月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

承認番号1595-14-07001

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申込ください。

事業企画

仙台市・(公財)仙台国際交流協会

後 援

スペイン大使館(Embajada de España)

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト

(株)近畿日本ツーリスト東北 仙台団体旅行支店

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20(東邦ビル5F)

TEL(022)222-4141 FAX(022)221-6188

営業時間 月～金曜の9:00～17:45(土日祝日休業)
観光庁長官登録旅行業第1925号 一般社団法人日本旅行業協会会員
ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業務取扱管理者 及川 吉男

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店の取引の責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご相談下さい。